

令和 8 年 6 月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和 8 年 6 月 25 日（木）午後 1 時 30 分
2. 開催場所 勝山市役所 3 階 第 1 会議室
3. 出席委員 農業委員 11 名 / 農地利用最適化推進委員 8 名

<農業委員>

会長	松村 勘兵衛	7 番	多田 充江
会長職務代理	廣瀬 介治	欠員	
3 番	斎藤 勝	9 番	田中 政男
4 番	滝本 和子	10 番	長谷川 敬祐
5 番	島田 幸治	11 番	吉田 武博
6 番	山口 清	12 番	竹内 富美子

<農地利用最適化推進委員>

1 番	横山 定守	6 番	山本 清隆
欠員		7 番	松田 数実
3 番	田中 昭司	8 番	林 博史
4 番	山内 文寛	9 番	長谷川 晶俊
5 番	川原 龍夫	10 番	斉藤 清美

4. 欠席委員 農地利用最適化推進委員 4 番 山内 文寛

5. 審議内容・結果

議案番号	議案名	結果
議案第 9 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	可決
議案第 10 号	現況証明願いについて	可決

- （報告事項）
- ・ 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - ・ 農地所有適格法人の報告について
 - ・ 6/2 開催 県選出国會議員との農政懇談会および全国農業委員会
会長大会について
 - ・ 6/9 開催 福井県農業委員会女性委員の会総会および研修会について

農業委員会事務局 事務局長 小池 賢史 局長補佐 森石 義浩
 係長 山本 典子 主査 笠松 磨紀子

7. 議事

事務局長	ただいまから、令和8年6月定例農業委員会を開催いたします。山内推進委員欠席の旨、お伺いしております。 それでは、松村会長より開会のご挨拶を申し上げます。
松村会長	(あいさつ) 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。委員各位には慎重な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしく願います。
事務局	ありがとうございました。では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長	これより本日の会議に入ります。事務局より6月分の経過報告をお願いします。
事務局	(報告)
議長	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はございませんか。ないようですので、本日の議事録署名委員を、5番 島田 幸治 委員 9番 田中 政男委員をお願いします。それでは、議事に入ります。 日程第1 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明)
議長	この件につきまして、現地を確認していただいておりますので、報告を滝本委員よりお願いいたします。
滝本委員	6月16日にこの地番に田があるのを確認してきました。
議長	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありますか。 ないようですので、採決いたします。議案第9号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし。
議長	異議がないようですので議案第9号 は、原案どおり、承認することに決しました。

	つづきまして、日程第2 議案第10号 現況証明願いについてを議題といたします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	この件につきまして、現地を確認していただいておりますので、報告をお願いいたします。①について、滝本委員より報告願います。
滝本委員	同じく16日に田の隣の土地の確認に行きました。間違いなく70年以上建っている建物の下に地番があることを確認してきました。
議長	ありがとうございました。 ②については、島田委員より願います。
島田委員	16日に確認したところ間違いなく非農地だと認められました。
議長	報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見ご質問はございませんか。ないようですので、これより採決いたします。議案第10号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
全員	異議なし
議長	異議がないようですので、議案第10号は、原案どおり承認することに決しました。 次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	(報告)
議長	ご意見、ご質問はございませんか。 ないようですので、農地所有適格法人の報告について事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	つづきまして、6月2日に開催されました県選出国会議員との農政懇談会および全国農業委員会会長大会について出席されました廣瀬職務代理より報告をお願いしたいと思います。
職務代理	(報告)

議長	ありがとうございました。つづきまして、6月9日に開催されました福井県農業委員会女性委員の会総会および研修会について滝本委員より報告をお願いしたいと思います。
滝本委員	(報告)
議長	ありがとうございました。この件についてご質問はございませんか。ないようですので次にいきたい思います。つづきまして、その他(1)活動記録簿について事務局より説明をお願いします。
事務局	(説明)
議長	次、農地パトロールについて事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	ご質問はございませんか。ないようですので、次回の定例農業委員会について事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長	以上で、本日の定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。皆さまのご協力いただきありがとうございました。では、進行を事務局にお戻しいたします。
事務局長	松村会長、ありがとうございました。以上、6月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことばを申し上げます。
職務代理	閉会のことば

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長 松村 勲 光 衛

5番 島田 幸治

9番 田中 政男

